

千葉市公告第620号

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造に関する認定をしたので、同条第6項の規定により次のとおり公告します。

その関係図面は、千葉市都市局建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和4年8月5日

千葉市長 神谷 俊一

1 認定年月日及び番号 令和4年8月5日 第R4-4号

2 申請者の氏名

学校法人 山口学園  
理事長 山口 義裕

3 公告認定対象区域の場所

花見川区花見川327-1、-5、394、434-5、-6、-8、-10の一部、-13の一部、-14、-15、-16、-17、-18、-19、-24、-28、-30、-32、-34、-42、-43、502-2、-4、-6、-12、1523-2、-3の一部、-6、天戸町1483-2、1521-2、1522-2、-3、1523-3、1524-3、1525-2、1566-2、1567-1、1568-3、-4、1569-2、-3

4 公告認定対象区域の面積

639,886.93 m<sup>2</sup>

5 認定に係る建築物の用途

共同住宅他（今回申請：幼稚園型認定こども園）